木曽広域連合で進めている「ごみ焼却(熱回収)施設整備工事」は、これまで順調に工事が進捗し平成30年1月9日火はり新施設で「可燃ごみ」の受け入れを開始する運びとなりました。 新しい施設のご利用方法などをお知らせします。

はじめに

木曽クリーンセンターでは、以下のような収集できないごみの「持ち込み」をお受けしています。

- ・木曽広域連合発行の冊子(家庭ごみの分別区分と出し方の手引き)に「クリーンセンターへ持ち込み」 と記載されている、ごみステーションでの収集に出せないごみ。
- ・粗大ごみ(ごみ指定袋に入らない大型のごみ)
- ・引越し等で大量に出たごみで、ごみステーションでの収集に出せない場合。

至 県道交差点 (1) 正面出入口 止まれ 2 計量機 ¥¥∏ ③ 受付 運転員用 障がい者用 The Contract of the Contract o 駐車場 駐車場。 **6** Ø : 粗大ゴみ 煙突 4 プラットホーム 置き場 事務室 車庫棟 大型バス 駐車場 来客用・職員用 (8) 駐車場 ダンピング 路面標示(矢印)の凡例 玄関 町道 中沢線 the MM· EX 去 ボックス ごみ焼却施設 HU 収集車専用 駐車場 2周目(お帰り) _ 投入扉

では、

L 第れ

「持ち込み」の際の注意点 】

- ・木曽クリーンセンターへごみを持ち込まれる際は「ごみ指定袋」の利用はご遠慮ください。
- ・施設内では係員の指示に従ってください。ダンピングボックス上で異物の混入を確認するため、ごみ袋を 開封させていただく場合があります。また、ごみ収集車両(パッカー車)を優先する場合があります。
- ・持ち込みごみは原則として、ご本人に降ろしていただきます。量が多い場合などは2名以上でお願いします。
- ・ごみを道路にまき散らさないように、荷台をシートで覆うなどの配慮をお願いします。
- ・「燃えるごみ」と「燃えないごみ」では処理する施設が異なります。(約1km離れています。) それぞれの 施設で降ろし易いように持ち込んでください。
- ・一度に多量のごみを持ち込む場合は、お引き受けできない場合があります。また、点検等のため受け入れを制限する場合もありますので事前に木曽クリーンセンターへお問い合わせください。(電話 24-3131)
- ・リサイクル可能な物(ダンボール・雑誌・その他紙類など)は各町村指定の回収場所へ出してください。

② [計量機]

⑤ 「ダンピングボックス」

洗車場

ごみの持ち込み方法

- ①正面出入口より入場し、直進してください。
- ②「計量機」に車を載せてください。(緑色の鉄板が計量機です。ごみを含めた車両総重量を計量します。)

至 旧施設・不燃ごみ処理施設

- ③**車を載せたまま**、事務所受付で「受付簿」の記入をお願いします。 (車のナンバー・お住まいの町村・家庭又は事業の別・ご連絡先電話番号・お名前)
- ④プラットホームへ進入してください。
- ⑤ ダンピングボックス 上へごみを降ろしてください。
- ⑥ごみ指定袋に入らないような大型のごみ(粗大ごみ)は、「粗大ごみ置き場」へ降ろしてください。
- ⑦ごみを降ろし終えたらプラットホーム出口から退出し、計量・受付レーン(路面に ➡ が標示されています。)を走行して「計量機」に向かってください。
- ・もう一度②の「計量機」に車を載せてください。(2回の計量差によりごみの重さが分かります。)
- ・車を載せたまま、③の事務所受付で「持ち込み手数料」のお支払いをお願いします。
- ⑧お支払いをすませたら、出口へ向かうレーン(路面に → が標示されています。)を走行して、正面出入口からお帰りください。(場内は一方通行になっていますので、お帰りの際は施設の外周を一回りしていただきます。)

以下の行為は法令等に違反するため、持ち込みをお断りします。

・木曽郡以外で発生したごみを持ち込む行為。

(8)

- ・家電リサイクル法・自動車リサイクル法等で処理方法が定められている物や、産業廃棄物を持ち込む行為。
- ・業として他人の廃棄物を一般廃棄物収集運搬業の許可なく持ち込む行為。

木曽広域連合ホームページでは「可燃ごみ処理施設」「不燃ごみ処理施設」の受入可能日・受入時間・ 手数料をお知らせしています。 http://www.kisoji.com/kisokoiki/

また、建設工事の概要・進捗状況も公開していますので、ぜひご覧ください。

お問い合わせ先: 木曽クリーンセンター 電話 24-3131 広域IP * * 24-3131